

Information 鈴鹿亀山道路100人協議会が設置されました

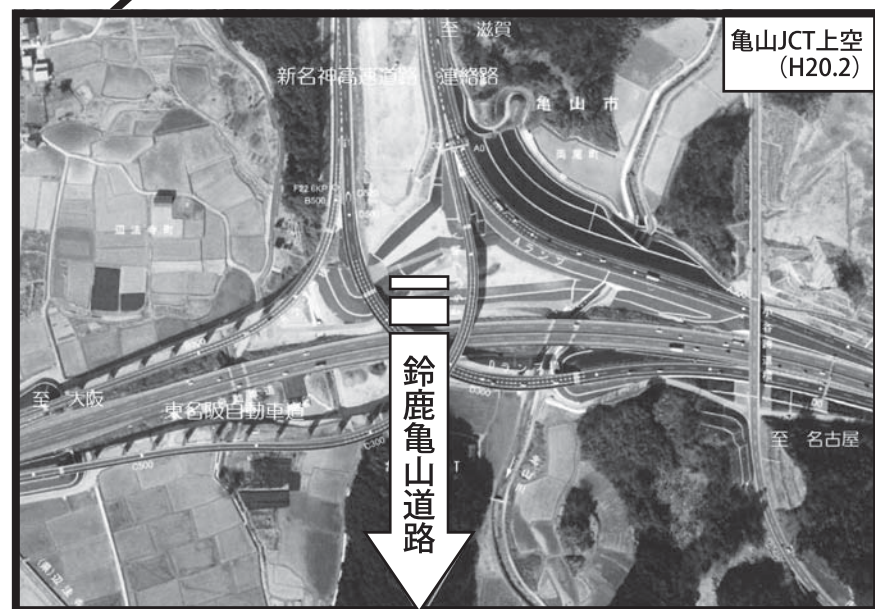
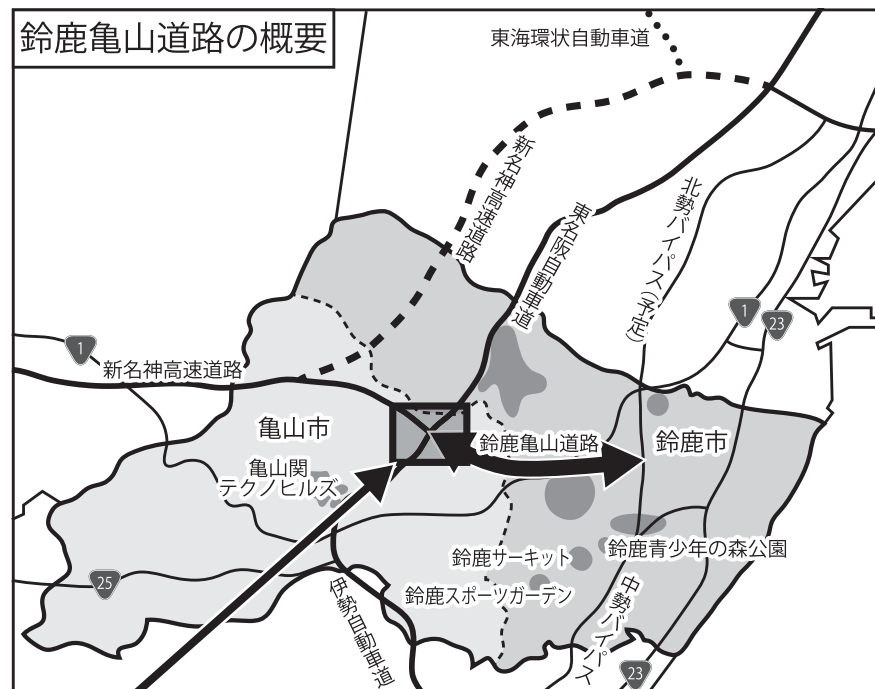


■鈴鹿亀山道路とは

鈴鹿亀山道路は、鈴鹿市と亀山市に跨る計画延長約10kmの地域高規格道路(注1)で、新名神高速道路・東名阪自動車道・国道1号北勢バイパスと道路ネットワークを形成します。

注1：地域高規格道路

高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路であり、自動車専用道路もしくはこれと同等の機能を有し、概ね60km/h以上の走行サービスを提供できる道路。



■三重県の鈴鹿亀山道路に関する考え

三重県では、鈴鹿亀山道路について、都市計画決定に向けて検討を進めることを必要と考えています。

都市計画決定に向けた検討が必要だと考えるのは、以下の理由からです。

理由1 高速道路の効果を最大限に活かす道路

今計画されている高速道路などが、平成30年代前半に概ね出来あがります。

高速道路の効果を最大限に活かすため、三重県内の軸となる道路を、今から検討していくことが必要。

理由2 地域の産業・活力を支える道路

鈴鹿亀山地域を中心に、産業がもっと発展することで、三重県全体、さらに中部地方が元気になると考えられます。

そのため、地域の産業を支える道路をしっかりとすることが必要。



■鈴鹿亀山道路の整備まで

「広域道路基本計画の策定」(平成5年12月策定 平成10年見直し) 都道府県、政令市、地方建設局等が共同で策定

路線(プロジェクト)の指定

「候補路線」平成6年12月16日、建設省より指定を受ける。地域高規格道路として整備を進めることの妥当性、緊急性等について検討を進める。

「計画路線」平成10年6月16日、建設省より指定を受ける。地域高規格道路として整備を進めていくため、基礎的データの収集、路線全体の整備計画の検討等を進める。

区間(事業単位)の指定

「調査区間」平成16年3月30日、国土交通省より指定を受ける。ルート選定、整備手法、環境影響評価、都市計画等の調査を進める。

「整備区間」事業実施に向けて、環境影響評価手続き、都市計画決定手続き、実施設計、地元協議等を進める。

事業実施へ

■鈴鹿亀山道路100人協議会とは

鈴鹿市と亀山市を結ぶ新たな道路計画(鈴鹿亀山道路)について、ご意見を頂くために設置された協議会で、構想段階において、県が決定する鈴鹿亀山道路の都市計画の概略の案について、県民の皆さんのニーズを把握し、計画に反映するために2回実施します。尚、亀山市56名、鈴鹿市85名、その他26名の合計167名の方が登録されています。

また、鈴鹿亀山道路の概ねのルート位置や基本的な道路構造等(概略計画)を決定するにあたり、政策的整合性、技術的合理性、計画検討プロセスの適切性および市民参画プロセスの妥当性の観点について公正中立な立場から計画について助言、評価することを目的として鈴鹿亀山道路有識者委員会が設置されました。メンバーは次の方です。(※五十音順、敬称略、★は委員長)

朝日幸代	三重大学人文学部法律経済学科教授
岩田俊二	三重短期大学生活科学科教授
増田理子	名古屋工業大学都市社会工学科准教授
松本幸正★	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授
水谷香織	パブリック・ハーツ株式会社代表取締役

